

# 倉吉市

# 教育振興基本計画

第3期(令和3年度～7年度)【改訂案】

《社会教育関係抜粋》



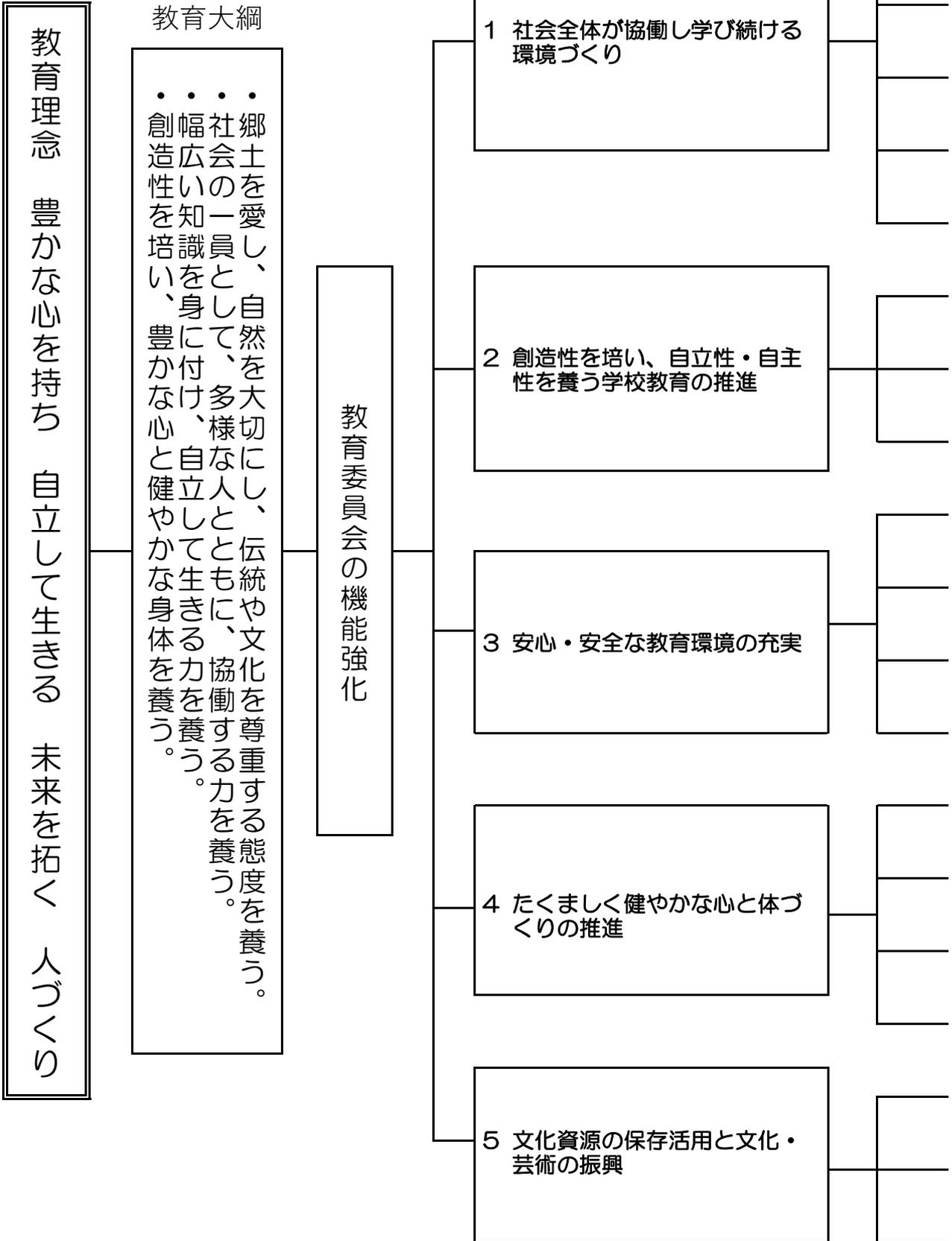
令和6年3月

倉吉市教育委員会

# 第3期倉吉市教育振興基本計画

## 施策体系図

〔教育目標〕



〔基本施策〕

① 開かれた学校づくりの推進

② 家庭教育の充実

③ 地域力を育む社会教育の推進

④ コミュニティセンター（公民館）活動の推進

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

⑥ 豊かな心を育む図書館

⑦ 幼児教育の充実

⑧ 学力向上の推進

⑨ 特別支援教育の充実

⑩ 組織的・機能的な学校経営

⑪ 安心して教育を受ける機会の推進

⑫ 教育環境の整備充実

⑬ 学校の適正配置の推進

⑭ 人権尊重社会の担い手づくり

⑮ たくましい体の育成

⑯ 学校給食の充実、食育の推進

⑰ 体育・スポーツの振興

⑱ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

⑲ 文化財の保存、活用、伝承

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館 【再掲1-⑤】

# 目次

---

第1章 計画の策定にあたって	1
第2章 倉吉教育の現状と課題	2
1 倉吉教育の概要	2
2 学校教育について	4
3 社会教育に関連して	16
4 教育委員会の機能強化	29
5 教育環境の整備充実	29
6 学校の適正配置の推進	31
第3章 倉吉市の教育理念・教育大綱	32
第4章 教育目標・基本施策	33
1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	
① 開かれた学校づくりの推進	35
② 家庭教育の充実	36
③ 地域力を育む社会教育の推進	38
④ コミュニティセンター（公民館）活動の推進	39
⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館	40
⑥ 豊かな心を育む図書館	42
2 創造性を培い、自立性・自主性を養う学校教育の推進	
⑦ 幼児教育の充実	44
⑧ 学力向上の推進	45
⑨ 特別支援教育の充実	47
3 安心・安全な教育環境の充実	
⑩ 組織的・機能的な学校経営	48
⑪ 安心して教育を受ける機会の推進	49
⑫ 教育環境の整備充実	50
⑬ 学校の適正配置の推進	51
4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	
⑭ 人権尊重社会の担い手づくり	52
⑮ たくましい体の育成	53
⑯ 学校給食の充実、食育の推進	55
⑰ 体育・スポーツの振興	56
5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興	
⑱ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	58
⑲ 文化財の保存、活用、伝承	60
⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】	61
第5章 進捗管理	63

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり		
基本施策	③地域力を育む社会教育の推進		
現状と課題	■所管課	・社会教育課	
<p>本市に縁のある人物や歴史、文化について取り上げて実施する生涯学習講座、地元にある高等教育機関と連携して行う講座など、市民の多様な学習要求に応える事業を実施しています。受講者のほとんどが高齢者であり受講者層の拡大が課題です。幅広い年代層の学びへの参加のきっかけづくりを工夫し強化する必要があります。また、学習した成果を地域や社会に還元できるしくみづくりと地域や社会を担い動かしていく主体的な市民の育成と活動支援が必要です。</p>			
今後の方向性			
<p>市民の多様な学習要求に応える学習機会の提供の充実を図ることで、生涯にわたる学びを保障し、個人の自己実現を図るとともに地域や社会にある課題に気づき行動する主体的な市民の育成を目指します。学習した成果を活かし地域や社会で活躍する市民や団体の活動を支援していくとともに、その活動を中心となって牽引するリーダー的人材を育成し、地域を支え担い動かしていく力を高めます。また、地域と学校との連携協働、地域学校協働活動を推進し、児童館・放課後児童クラブと連携した子どもの居場所づくり、青少年を対象とした体験活動の充実を図ることを通じて将来的に地域や社会を担う人材を育てます。</p>			
	成果指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合	59.0%	62.0%
	放課後や土、日、祭日または長期休業日において、児童・生徒1人あたりの体験活動への参加回数	1.4回	1.7回
	児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数	1.6回	1.9回
主要施策（個別施策・関連事業）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習講座の開催</li> <li>鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催</li> <li>学習情報の収集と発信</li> </ul> </li> <li>・学習の成果を地域や社会へ還元できるしくみや活躍の場づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>人材銀行事業の実施</li> </ul> </li> <li>・地域、社会で活躍する主体的な市民の育成と団体への活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育関係団体などとの連携、活動支援とリーダー育成</li> <li><b>女性のつどいの実施</b></li> </ul> </li> <li>・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>「倉吉の子育て十か条」を活用した家庭教育支援</li> <li>地域と学校との連携、協働による放課後子ども教室の実施</li> <li>子ども会活動の支援とリーダー育成</li> <li>ハイスクールフォーラムの実施</li> <li><b>はたちのつどい</b>実行委員会による<b>はたちのつどい</b>の実施</li> </ul> </li> </ul>			

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	
基本施策	④コミュニティセンター（公民館）活動の推進	
現状と課題	■所管課	・社会教育課
<p>本市に全部で13館あるコミュニティセンターでは、公民館としての機能を活かし各地区それぞれの特徴を生かした事業を展開し、住民のニーズや地域の課題解決に向けた学習を企画し実施しています。また、地域の各種団体と連携した事業を実施することで、学習の充実を図るとともに団体の支援と育成にも取り組んでいます。どの地区においても、次代の担い手不足が課題となっており、特に、40歳代を中心とする年代において、地域と関わり、つながり意識を醸成する学びへのきっかけづくりを工夫する必要があります。公民館は今後、学びや活動を地域づくりに生かし、地域の維持発展を推進する中心的役割を果たしていく必要があります。</p>		
今後の方向性		
<p>各地区コミュニティセンターが身近な学びの場、住民が集う地域の拠点として地域の特徴を生かしながら住民のニーズや地域の課題解決に向けた学習機会を提供し、地域の各種団体をはじめ、多様な主体と連携協働することでその充実を図り、また地域団体の活動支援やリーダー育成を行います。これらのコミュニティセンターを拠点とした取り組みを、人づくり、地域づくりにつなげます。特に40歳代を中心とする年代が、地域と関わる動機づけとなるような学びの機会や内容の充実を図ります。主体的な住民を育てていくことで、地域を担う人材の円滑な継承を図り、地域の安定的な維持発展を目指します。令和3年4月から地区公民館はコミュニティセンターとなり、令和5年4月には関連業務が市長部局（市民生活部地域づくり支援課）へ一本化されましたが、倉吉市コミュニティセンター条例（※16）に基づき、公民館としてこれまで培ってきた人づくりを中心とした社会教育の機能を発揮しながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、地域づくり支援課と連携の上、住民主体による地域づくり活動を支援する新しい地域の拠点として、その機能の充実を図ります。</p> <p>※16 倉吉市コミュニティセンター条例 （センターの位置付け） 第2条 センターは、社会教育法第21条に基づく公民館とみなす。</p>		
	成果指標	現状値（令和2年度） 目標値（令和7年度）
	コミュニティセンター活動への1人あたりの参加回数（まつり・運動会などを含む）	1.4回 1.7回
	コミュニティセンター事業運営に参画した人の数（共催・連携事業を含む）	3,669人 3,850人
	地域のまちづくりに意見を反映させたり、活動に参加したいと思う市民の割合	48.0% 50.0%
主要施策（個別施策・関連事業）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な学びの場、住民が集う地域の拠点としての公民館活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>住民のニーズに応じた、地域の特色を生かした各種講座、教室の実施</li> <li>住民相互による学習や活動、交流の推進</li> </ul> </li> <li>・人づくり、地域づくりにつながる公民館の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>同和教育町内学習会をはじめとする人権教育の実施</li> <li>重点取組事業の実施</li> <li>地域の各種団体の活動支援とリーダー育成</li> <li>家庭教育支援事業と青少年育成事業</li> </ul> </li> <li>・多様な主体との連携協働による公民館事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体、機関などとの連携協働による事業の実施</li> <li>地域学校協働活動の実施</li> </ul> </li> <li>・コミュニティセンター職員の研修の充実と資質向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>館長研修、主事研修会の実施</li> <li>コミュニティセンター同士の連携、情報共有による研究活動</li> <li>社会教育士資格の取得</li> </ul> </li> <li>・公民館の情報発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットなどを活用した広報</li> </ul> </li> </ul>		

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり							
基本施策	⑤「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館							
現状と課題	■所管課	・博物館						
<p>令和7年春に開館する「鳥取県立美術館」との事業連携、博物館に求められる4つの機能（収集・保存、展示、調査・研究、教育・普及）の充実と役割の明確化、そして開館50周年を迎え老朽化する施設・設備の改修（バリアフリー化、LED化、空調設備更新など）が必要なほか、今後はICTを活用した展示や教育普及活動への対応が求められています。</p>								
今後の方向性								
<p>倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然など倉吉のアイデンティティを形成し、地域になくてはならない博物館の果たすべき役割や機能を再点検し、子どもから高齢者まで利用者が身近な日常生活の中において驚きや感動、新たな発見や創作意欲を引き出すなど人間の「知的好奇心」を満たすことができ、そして誰もが利用しやすい施設を目指します。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（過去3年平均）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間利用者数 （特別展・企画展以外）</td> <td>11,392人</td> <td>13,670人 20%増（*）</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 現状値（平成29年度から令和元年度の過去3年平均）と比較</p>			成果指標	現状値（過去3年平均）	目標値（令和7年度）	年間利用者数 （特別展・企画展以外）	11,392人	13,670人 20%増（*）
成果指標	現状値（過去3年平均）	目標値（令和7年度）						
年間利用者数 （特別展・企画展以外）	11,392人	13,670人 20%増（*）						
主要施策（個別施策・関連事業）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などテーマ性のある展示の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>「鳥取県野口1号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示</li> <li>「前田寛治」（洋画）、「菅楯彦」（日本画）、「大坂弘道」（木工芸）ほか美術作品の展示</li> <li>「千歯扱き」、「太一車」など農機具や「倉吉餅」など明治から大正の民俗・産業資料の展示</li> <li>「倉吉自然科学研究会」との共同企画による「夏休み自然科学展」の開催</li> <li>「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開</li> <li>「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共催による企画展の開催</li> <li>学芸員の調査研究に基づく企画展の開催</li> </ul> </li> <li>・ 市展・創作文華展の開催など市民の創作活動や展示発表への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>「倉吉市美術展覧会」、「倉吉市創作文華展」の開催</li> <li>「鳥取県美術展覧会」、「鳥取県ジュニア美術展」など鳥取県との共催</li> <li>展示発表のための貸館スペース並びに学術研究活動のための研修室の貸出</li> </ul> </li> <li>・ 市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然をテーマにした「倉吉博物館講座」の開催</li> <li>「自然ウォッチング」など自然観察会の開催</li> </ul> </li> </ul>								

- ・安全・快適で誰もが利用しやすい鑑賞環境の整備と博物館資料の保全
  - 「倉吉市公共施設等総合管理計画」に基づいた施設・設備の長寿命化改修
  - 施設のバリアフリー化改修の検討
  - キャッシュレス決済の導入
  - 博物館資料のデジタルアーカイブ化の促進
  - 市報、ホームページ、地元新聞紙面ほかあらゆる媒体を通じた情報発信
  - 展示や教育普及活動へのICTの活用の推進
- ・「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携の検討
  - 「鳥取県立美術館」との各種事業の共催化あるいは連携の検討
  - 「鳥取県ミュージアム・ネットワーク」との連携の検討
  - 「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」との連携



土天神 倉吉淀屋での館外展示の様子



夏休み自然科学展 体験学習講座の様子



県指定保護文化財  
大御堂廃寺跡出土 獣頭



倉吉絁（しだれ桜に格子文）

教育目標	1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり																						
基本施策	⑥豊かな心を育む図書館																						
現状と課題	■所管課	・図書館																					
<p>市民の暮らしに役立つ情報の収集・課題解決のためのニーズは常に多様化・高度化し変化しています。市民の知的要求に的確に応えていくことが必要です。</p>																							
今後の方向性																							
<p>市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進するとともに、多様化・高度化する市民の知的要求に的確に応えるため、情報の提供に努め、市民の豊かな心を育みます。</p> <p>児童サービス、中高生サービス、高齢者サービス、障がい者サービスなどそれぞれのニーズに配慮し、すべての市民にとって役に立つ図書館を目指します。そのために図書館の基本的機能（資料の収集、整理、保存、提供）を充実させていきます。また、倉吉市障がい者計画に「倉吉市視覚障がい者等の読書環境の整備推進計画」を内包し、障がい福祉部門と連携を図りながら読書バリアフリーを推進します。</p> <p>郷土資料については倉吉市を知ることができる資料(計画・概要・調査報告・年鑑など)について、市役所その他関係機関と連絡調整を図り網羅的に収集します。そしてそれらのデジタル資料化を目指します。</p> <p>また、文芸活動を推進するため、山上憶良短歌募集事業の拡充、文芸団体の活動支援を行います。</p> <p>倉吉パークスクエアの主要施設で、学習機能を持つ倉吉交流プラザにおいては、さまざまな年齢層の方の交流拠点の場を提供するとともに、令和7年春に開館する鳥取県立美術館や倉吉未来中心などの近隣施設と十分な連携を図ります。</p> <p>市内外から多くの親子連れで賑わい、幅広い年齢層の子どもたちが楽しく遊ぶことのできる遊具施設や広場では、安全・安心な「遊べる場・交流の場」を提供します。</p> <p>これらの施設や設備の適切な維持管理を一層努め、利用促進を図ります。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（令和元年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一人当たり来館回数</td> <td>5.2回</td> <td>6.0回</td> </tr> <tr> <td>一人当たり個人貸出冊数</td> <td>6.4冊</td> <td>7.3冊</td> </tr> <tr> <td>山上憶良短歌賞応募数</td> <td>4,250人</td> <td>5,000人</td> </tr> <tr> <td>倉吉交流プラザ利用者数</td> <td>25,505人</td> <td>27,000人</td> </tr> <tr> <td>倉吉交流プラザ利用率</td> <td>63%</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>複合遊具施設事故件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	一人当たり来館回数	5.2回	6.0回	一人当たり個人貸出冊数	6.4冊	7.3冊	山上憶良短歌賞応募数	4,250人	5,000人	倉吉交流プラザ利用者数	25,505人	27,000人	倉吉交流プラザ利用率	63%	65%	複合遊具施設事故件数	0件	0件
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）																					
一人当たり来館回数	5.2回	6.0回																					
一人当たり個人貸出冊数	6.4冊	7.3冊																					
山上憶良短歌賞応募数	4,250人	5,000人																					
倉吉交流プラザ利用者数	25,505人	27,000人																					
倉吉交流プラザ利用率	63%	65%																					
複合遊具施設事故件数	0件	0件																					

## 主要施策（個別施策・関連事業）

- ・ 図書館資料の収集・提供の充実  
最新で豊かな蔵書構成となるよう、幅広い資料の収集
- ・ 読書活動の推進  
講演会・ワークショップ・ブックスタート・よみきかせ講座などの実施  
小学校・中学校・高等学校・鳥取短期大学・鳥取看護大学・厚生病院との連携による読書活動の推進  
**各地区コミュニティセンターとの連携による読書活動の推進**
- ・ 調べ物相談（レファレンスサービス）の充実  
資料を収集・整備し、充実したレファレンスサービスの実施  
鳥取大学図書館・鳥取短期大学図書館・鳥取看護大学図書館・厚生病院図書室などとの連携によるレファレンスサービスの充実  
図書館司書研修の実施
- ・ 対象者のニーズに応じたサービスの提供  
児童サービスの提供  
ヤングアダルト（中高生向け）サービスの提供  
子育て世代の支援  
農業支援・ビジネス支援事業の推進  
高齢者が元気であり続けるサービスの推進  
図書館利用に支障のある人へのサービスの推進  
**利用者カードのデジタル化（スマホ対応）**
- ・ 図書館ボランティアや各種機関との連携
- ・ 山上憶良短歌募集事業の拡充
- ・ 文芸団体への支援
- ・ 山上憶良に関する文献の収集
- ・ 倉吉交流プラザ、倉吉パークスクエア内広場の利用促進  
**施設予約システム導入の検討**
- ・ 倉吉パークスクエア各施設の管理の徹底  
複合遊具の日常点検、専門業者による定期点検による安全性の確保、及び遊具の長寿命化を図るための計画的な維持管理  
広場、駐車場、植栽などの管理
- ・ 「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携の検討  
図書館と美術館を回遊するための施設整備、資料整備



教育目標	4 たくましく健やかな心と体づくりの推進
基本施策	⑮たくましい体の育成

現状と課題	■所管課	・学校教育課・社会教育課・教育総務課
-------	------	--------------------

体育とスポーツは根本的に違います。

本市児童生徒の体力・運動能力調査結果から見ると、全国平均値を下回る種目が多く、特に長座体前屈は全国平均値と比べて低く、柔軟性に課題があると言えます。また、運動する子どもとしない子どもとで体力・運動能力の二極化傾向が見られます。

競技スポーツでは、スポーツ表彰の件数が増加していることから、本市の競技力は徐々に向上していると考えられますが、成績にとらわれ過ぎることでケガや故障の発生、燃え尽き症候群など子どものスポーツ離れを加速させています。

このため、効率的・効果的なスポーツ活動による競技力の向上及び健康の維持増進まで幅広く協力・対応できる体制づくりが求められています。

今後の方向性

児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その改善に向けた施策を展開するとともに、各学校が作成する「体力向上推進計画（※28）」に基づき、学校教育活動全体を通して体力向上に努めます。

また、健康・安全についての理解を深め、健康の保持増進や安全意識の向上と実践力の育成を図ります。

子どもたちの年齢に応じた発達・成長を促すため、幼児期・学童期にさまざまな外遊びやスポーツに触れることで多様な動作（動き）の習得ができる環境の充実を図り、スポーツ少年団などでの競技力向上と学校体育での体づくりの連携を強化する体制を構築します。

同学年であっても成長の早い子どもとそうでない子どもがあり、その差は数年あることが報告されています。このことを踏まえ、遊び・体育・スポーツの指導・助言ができるスポーツ推進委員などの指導者育成を図り、子どもたちだけでなく多くの市民が安全・安心に活動できる環境を構築します。

スポーツ活動の実態調査を行い、ニーズや目的に応じた環境を創出・支援することで、多くの市民が多様なスポーツに親しみ参加できる「きっかけづくり」を図り、健康の維持増進などたくましい体づくりを推進します。

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
鳥取県体力・運動能力調査において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合（小学生）	（小5男子）61.9%【県64.7%】 （小5女子）39.5%【県49.7%】	県平均以上
鳥取県体力・運動能力調査による長座体前屈の偏差値	（小5男子）48.8【県48.2】 （小5女子）48.2【県47.9】 （中2男子）46.2【県48.9】 （中2女子）47.5【県48.5】	50

※28 体力向上推進計画：子どもの体力・運動能力の低下傾向に対応するため、各学校で児童生徒の実態や課題を踏まえながら体力向上のための計画を策定。

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・ 学校体育の充実
- ・ 健康教育及び学校保健の充実
- ・ 安全教育の充実
- ・ スポーツ活動機会の充実  
生涯スポーツ振興事業、社会体育振興事業、体育施設管理運営事業、  
海洋センター管理事業ほか
- ・ 子どもの年齢（成長）による体力づくりの推進  
社会体育振興事業、学校施設開放事業ほか
- ・ 生涯・障がい者スポーツによる体力づくりの推進  
生涯スポーツ振興事業、社会体育振興事業、体育施設維持管理事業ほか
- ・ 児童生徒の健康指導と諸検査の実施
- ・ 中学校部活動の休日における拠点校実施と地域移行に向けた協議会の開催



教育目標	4 たくましく健やかな心と体づくりの推進													
基本施策	⑩学校給食の充実、食育の推進													
現状と課題	■所管課	・学校給食センター・社会教育課												
<p>食を取り巻く社会環境の大きな変化や食に関する価値観、ライフスタイルなどの多様化が進む中、世帯構造の変化、またさまざまな生活状況に伴い、健全な食生活を実践することが困難な場面が見受けられます。</p> <p>体は食事で作られています。スポーツを実践する子ども達の多くは活動量に対しての食事量が少なく、また栄養バランスも整っていないこともあることから、体の成長などに必要な栄養摂取ができない心配もあります。さらには、サプリメントなどを幼少期から使用している現状もあるため、食事は練習すること以上に大切であり、サプリメントなどに頼らない体づくりの推進を図る必要があります。</p>														
今後の方向性														
<p>豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育むため、学校給食の充実や食育の推進を図るとともに、学校給食の残食の割合及び朝食をとっている児童生徒の割合の向上を目指して、学校・PTAなどへの働きかけを進めます。また、食材を通じてふるさとを学び、愛着と誇りが持てる豊かな心を育むため、地産地消の推進を図ります。さらには、学校給食を提供するための施設や設備の適切な維持管理に努めます。</p> <p>スポーツ振興に関する食育の推進については、学校・学校給食センターと連携・協力するとともに、スポーツ栄養研究会などによる栄養指導を取り入れることで、子ども達が食事に関心を持てる取り組みを実践し、食事からスポーツ活動を支援できる体制の構築を図ります。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【成果指標】</th> <th>現状値（令和元年度）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○学校給食の残食の割合</td> <td>小学校 2.2% 中学校 1.9%</td> <td>小学校 2.0%以下 中学校 1.5%以下</td> </tr> <tr> <td>○朝食をとっている児童生徒の割合</td> <td>小学校 93.4% 中学校 94.4%</td> <td>小学校 100% 中学校 100%</td> </tr> <tr> <td>○学校給食食材の地産地消率</td> <td>66%</td> <td>各年度70%以上</td> </tr> </tbody> </table>			【成果指標】	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	○学校給食の残食の割合	小学校 2.2% 中学校 1.9%	小学校 2.0%以下 中学校 1.5%以下	○朝食をとっている児童生徒の割合	小学校 93.4% 中学校 94.4%	小学校 100% 中学校 100%	○学校給食食材の地産地消率	66%	各年度70%以上
【成果指標】	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）												
○学校給食の残食の割合	小学校 2.2% 中学校 1.9%	小学校 2.0%以下 中学校 1.5%以下												
○朝食をとっている児童生徒の割合	小学校 93.4% 中学校 94.4%	小学校 100% 中学校 100%												
○学校給食食材の地産地消率	66%	各年度70%以上												
主要施策（個別施策・関連事業）														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な栄養の摂取ができる学校給食の実施 栄養摂取量やバランスの取れた安全な学校給食の実施</li> <li>・豊かな心、望ましい食習慣を育む食育の推進 小学校1年生の親子を対象とした「親子で学ぶ食の教室」の継続実施 栄養教諭などによる学年に応じた給食時の指導、教科などでの指導 学校給食週間行事として、「チャレンジ！あなたも栄養士！」献立作品の募集、「市長・教育委員を囲んでの会食会」などを実施</li> <li>・給食時間を楽しく過ごすための支援 スタミナ納豆などの人気メニュー、地元食材の使用や郷土料理などのメニューを実施 毎月発行する「わくわくランチ」、「くらよし食育だより」などを活用した情報発信</li> <li>・食物アレルギー対応の実施 除去食、代替食対応、アレルギー食材の情報提供 「食物アレルギー対応研修会」の開催</li> <li>・施設・設備の維持管理 安全・安心な学校給食を提供するための施設・設備の維持管理</li> <li>・スポーツ振興に関する食育の推進 社会体育振興事業、生涯スポーツ振興事業ほか</li> </ul>														

教育目標	4 たくましく健やかな心と体づくりの推進							
基本施策	⑰体育・スポーツの振興							
現状と課題	■所管課	・社会教育課						
<p>東京オリンピック・パラリンピック、<del>ワールドマスタースゲームズ</del>の開催によりを控え、体育・スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、<del>アーバンスポーツ</del>などニーズは多様化、細分化、高度化しており、体育・スポーツ活動の枠を広げる必要に迫られています。</p> <p>また、各種スポーツの担い手不足、あるいは少子化によりチームが組めないなど施設や機材はあっても活動できない課題があります。このため、<del>中学校部活動地域連携・地域移行を推進</del>し、競技、生涯、障がい者スポーツ活動に対する実態と課題を把握し具体的支援策を検討する必要があります。</p>								
今後の方向性								
<p>市民意識調査によるスポーツ実施率を50%以上に引き上げるため、各年代によるスポーツ活動実態調査を実施し、多様化するニーズや目的に応じた活動に対して支援できる体制を検討・構築します。</p> <p>各種スポーツ指導者・役員などの担い手不足の原因を調査し、必要な施策を事業化します。</p> <p>全国トップクラスの選手を輩出する競技を活用し、子ども達が夢を描き可能性を広げ努力できる環境づくりを推進します。</p> <p>生涯スポーツ・マスタースポーツなどの実践者には、個々の目標に応じ努力できる場の提供や支援できる体制づくりを推進します。</p> <p>各地区スポーツ推進委員会を中心に「スポーツ活動参加へのきっかけづくり」を推進し、生涯スポーツの普及・運動習慣の定着を図ります。</p> <p>レクリエーションスポーツの種類は多岐にわたっていることから、本市として推進すべき種目を定めサークル活動へつなげることで、地域スポーツの振興を図ります。</p> <p>各種スポーツについて、各種研修を通じた指導者などの資質向上を図り、本市スポーツ活動の推進を図ります。</p> <p>障がい者スポーツの活動実態を把握に努め、障がい者スポーツの理解と振興につながる普及啓発事業を検討します。</p> <p>各種スポーツ関係団体との連携を深め共働体制を構築するとともに、既存施設の在り方を検討し有効利用することで、誰もが気軽に参加し、安全・安心に活動できるスポーツ環境を提供します。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状(令和元年度)</th> <th>目標値(令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合</td> <td>47.7%</td> <td>53.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 過去5カ年の増加率から算出</p>			成果指標	現状(令和元年度)	目標値(令和7年度)	日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	47.7%	53.0%
成果指標	現状(令和元年度)	目標値(令和7年度)						
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	47.7%	53.0%						

主要施策（個別施策・関連事業）

- ・生涯・障がい者スポーツによる体力づくりの推進【再掲P54 基本施策4-⑮】  
生涯スポーツ振興事業、社会体育振興事業ほか
- ・小中学校各種体育大会への参加支援  
社会体育振興事業、学校施設開放事業ほか
- ・中学校運動部活動への支援  
社会体育振興事業、学校施設開放事業ほか
- ・スポーツ団体の育成・指導者の養成  
社会体育振興事業、学校施設開放事業ほか
- ・競技スポーツの振興  
社会体育振興事業、~~くらま女子駅伝競走大会事業~~、体育施設維持管理事業ほか
- ・障がい者スポーツの普及・啓発  
社会体育振興事業ほか



教育目標	5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興	
基本施策	⑱倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	
現状と課題	■所管課	・学校教育課・社会教育課・博物館
<p>地域の人材や特性を生かし、地域学校委員会の協力を得ながら「ふるさと学習」を実施し、また倉吉特有の歴史民俗、産業、芸術文化など”本物”の資料や周辺の自然環境に直接ふれることのできる博物館を活用するなど、故郷に誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めてきました。そして、子ども会活動、小中学校リーダー研修会（淀屋サミット）（※29）、中学生ボランティア、ハイスクールフォーラム、成人式実行委員会など、子どもたちが地域について学んだり、自分たちの企画により地域づくりに参画する機会などが増えています。</p> <p>今後さらに、子どもたちが各年代において切れ目なく社会や地域を知り、関わり、つながっていく活動を支援するとともに、青少年期において自ら考え行動する力を養うことができる機会の提供と充実を図っていく必要があります。</p>		
今後の方向性		
<p>倉吉の自然・地理・歴史・文化・先人などを「知る・楽しむ・育む」ことのできる倉吉独自の教育課程や青少年健全育成などの取り組みにより、子どもたちが倉吉に誇りと愛着を持ち、子どもたち自らが地域について学び、語ることができ、そして地域の伝統の継承や地域づくりの担い手として主体的に活躍できるような人づくりを目指します。</p>		
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
倉吉検定平均点	44点	50点以上
成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数	1.6回	1.9回
成果指標	現状値（過去3年平均）	目標値（令和7年度）
博物館を利用した小中学校や児童クラブなどの団体数及び人数	16.6団体 611人	20団体 740人 ※20%増
※現状値は平成29年度から令和元年度の過去3年平均		
<p>※29 淀屋サミット：本市の全小・中学校の代表児童生徒及び関係機関や地域学校委員など地域の代表者が一堂に会し、地域のためにできることを話し合う会議。本市に愛着を持つとともにまちづくりに貢献していこうとする子どもの育成を目的としている。</p>		

## 主要施策（個別施策・関連事業）

- ・小中学校におけるふるさと学習の推進
- ・郷土読本「わたしたちの倉吉」（小学生向け）及び「くらよし風土記」（中学生向け）の効果的な活用と「倉吉検定」の実施
- ・小中学校リーダー研修会（淀屋サミット）実施による子どもたちと地域の連携促進
- ・倉吉独自の教材を活用した学習の推進
- ・地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進
- ・将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり【再掲 P 38 基本施策 1 -③】
  - 子ども会活動の支援とリーダー育成
  - ハイスクールフォーラムの実施
  - 新成人実行委員会による成人式の実施
- ・倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などテーマ性のある展示の展開【再掲 P 40 基本施策 1 -⑤】
  - 「鳥取県野口 1 号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示
  - 「前田寛治」（洋画）、「菅楯彦」（日本画）、「大坂弘道」（木工芸）ほか美術作品の展示
  - 「千歯扱き」、「太一車」など農機具や「倉吉緋」など明治から大正の民俗・産業資料の展示
  - 「倉吉自然科学研究会」との共同企画による「夏休み自然科学展」の開催
  - 「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開
  - 「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共催による企画展の開催
- ・倉吉ゆかりの作家の顕彰とまちに文化の潤いをもたらす全国に誇れる美術賞の開催
  - 「前田寛治大賞展」、「菅楯彦大賞展」、「倉吉：緑の彫刻賞」の継続
  - 「人間国宝 大坂弘道」の顕彰
  - 郷土作家の顕彰
- ・市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施【再掲 P 40 基本施策 1 -⑤】
  - 倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然をテーマにした「倉吉博物館講座」の開催
  - 「自然ウォッチング」など自然観察会の開催
  - 学校や地域への講師派遣並びに体験学習活動や出前授業などの実施



夏休み子ども体験教室



教育目標	5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興		
基本施策	⑭文化財の保存、活用、伝承		
現状と課題	■所管課	・博物館、社会教育課、学校教育課、図書館	
令和6年度からは、教育委員会が所管していた文化財保護行政が市長部局（経済観光部文化財課）へ移管されることとなりますが、これまで取り組んできた文化財の啓発等において学校教育や社会教育との連携が希薄になることが懸念されます。			
今後の方向性			
令和6年度からは、これまで教育委員会が所管していた文化財保護行政が市長部局（経済観光部文化財課）へ移管されることとなりますが、引き続き倉吉博物館における文化財の保存・展示・普及活動をはじめ、学校教育・社会教育との一層の連携・協力関係の構築により、小中学校や生涯学習の場面での文化財に関する学習機会を確保していきます。			
主要施策			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と経済観光部文化財課の連携による文化財に触れる機会の創出と啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>倉吉博物館における文化財の保存・展示</li> <li>社会教育関係機関における文化財に関する教育普及活動の実施</li> <li>小中学校における埋蔵文化財や地域の指定文化財に関する出前講座等学習機会の確保</li> <li>「くらし風土記～倉吉学入門～」の積極的な活用による歴史教育の推進</li> <li>図書館における文化財に関する刊行物の収集及び貸出・閲覧サービスの提供</li> </ul> </li> </ul>			

教育目標	5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興							
基本施策	⑤「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】							
現状と課題	■所管課	・博物館						
<p>令和7年春に開館する「鳥取県立美術館」との事業連携、博物館に求められる4つの機能（収集・保存、展示、調査・研究、教育・普及）の充実と役割の明確化、そして開館50周年を迎え老朽化する施設・設備の改修（バリアフリー化、LED化、空調設備更新など）が必要なほか、今後はICTを活用した展示や教育普及活動への対応が求められています。</p>								
今後の方向性								
<p>倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然など倉吉のアイデンティティを形成し、地域になくはない博物館の果たすべき役割や機能を再点検し、子どもから高齢者まで利用者が身近な日常生活の中において驚きや感動、新たな発見や創作意欲を引き出すなど人間の「知的好奇心」を満たすことができ、そして誰もが利用しやすい施設を目指します。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値（過去3年平均）</th> <th>目標値（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間利用者数 （特別展・企画展以外）</td> <td>11,392人</td> <td>13,670人 20%増（*）</td> </tr> </tbody> </table> <p>*現状値（平成29年度から令和元年度の過去3年平均）と比較</p>			成果指標	現状値（過去3年平均）	目標値（令和7年度）	年間利用者数 （特別展・企画展以外）	11,392人	13,670人 20%増（*）
成果指標	現状値（過去3年平均）	目標値（令和7年度）						
年間利用者数 （特別展・企画展以外）	11,392人	13,670人 20%増（*）						
主要施策（個別施策・関連事業）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉吉のアイデンティティを形成する資料の収集・保存の継続 資料の整備を促進するための「博物館資料整備基金」の充実 収蔵する貴重な資料の保全を目的とした修復・燻蒸作業の継続 害虫及びカビなど有害生物のモニタリング調査の実施 収集・保存する古文書など歴史資料のより有効的な活用</li> <li>・正確な情報に基づいた展示や教育普及活動を行うための調査・研究の充実 収蔵資料の整理・保存・管理・展示のための学芸員による学術的・専門的な調査・研究 文化振興における専門的な知識を有する「倉吉博物館文化顧問」の設置 博物館事業に関し必要な調査研究を行う「倉吉博物館専門委員」の設置 民間研究者の調査・研究への協力や学芸員との共同での調査・研究の検討</li> <li>・倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などテーマ性のある展示の展開</li> </ul> <p style="text-align: right;">【再掲P40 基本施策1-⑤】</p> <p>「鳥取県野口1号墳出土須恵器」ほか国指定重要文化財を含む考古資料の展示 「前田寛治」（洋画）、「菅楯彦」（日本画）、「大坂弘道」（木工芸）ほか美術作品の展示 「千歯扱き」、「太一車」など農機具や「倉吉餅」など明治から大正の民俗・産業資料の展示 「倉吉市立図書館」、「倉吉淀屋」など周辺施設と連携した館外展示活動の展開 「鳥取県立博物館」、「鳥取県立公文書館」などと共催による企画展の開催 学芸員と民間協力者との調査研究に基づく企画展の開催</p>								

- ・倉吉ゆかりの作家の顕彰とまちに文化の潤いをもたらす全国に誇れる美術賞の開催

【再掲 P 59 基本施策 5 -⑱】

「前田寛治大賞展」、「菅楯彦大賞展」、「倉吉：緑の彫刻賞」の継続

「人間国宝 大坂弘道」の顕彰

郷土作家の顕彰

- ・市民が全国レベルの作家や作品にふれる特別展など鑑賞機会の提供

地元新聞社との共催特別展の開催

「緑の彫刻プロムナード」ほか野外彫刻の設置と管理

- ・市展・創作文華展の開催など市民の芸術創作活動や展示発表への支援【再掲 P 40 基本施策 1 -⑤】

「倉吉市美術展覧会」、「倉吉市創作文華展」の開催

「鳥取県美術展覧会」、「鳥取県ジュニア美術展」など鳥取県との共催

展示発表のための貸館スペース並びに学術研究活動のための研修室の貸出

- ・市民が地域を理解し、市民の学習意欲に応えられる教育普及活動の実施

【再掲 P 40 基本施策 1 -⑤】

倉吉特有の歴史、芸術、民俗、産業、自然をテーマにした「倉吉博物館講座」の開催

「自然ウォッチング」など自然観察会の開催

学校や地域への講師派遣並びに体験学習活動や出前授業などの実施

- ・安全・快適で誰もが利用しやすい鑑賞環境の整備と博物館資料の保全【再掲 P 41 基本施策 1 -⑤】

「倉吉市公共施設等総合管理計画」に基づいた施設・設備の長寿命化改修

キャッシュレス決済の導入

博物館資料のデジタルアーカイブ化の促進

市報、ホームページ、地元新聞紙面ほかあらゆる媒体を通じた情報発信

展示や教育普及活動へのICTの活用の推進

- ・「鳥取県立美術館」との各種事業の有機的な連携の検討【再掲 P 41 基本施策 1 -⑤】

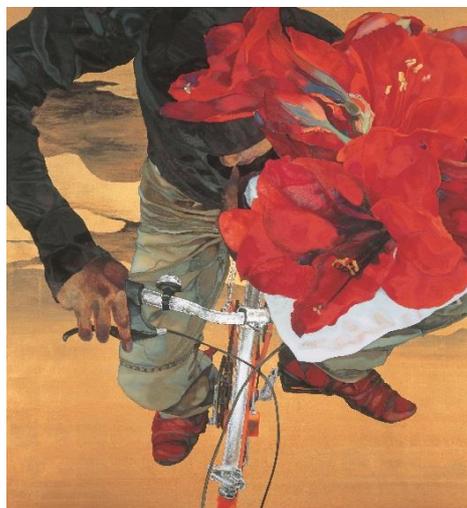
「鳥取県立美術館」との各種事業の共催化あるいは連携の検討

「鳥取県ミュージアム・ネットワーク」との連携の検討

「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」との連携



島村信之《潮騒》2007年  
(第7回前田寛治大賞)



岩田壮平《花泥棒》2008年  
(第7回菅楯彦大賞)